

わたりん報

No. 75

昭和42年

1月25日

発行 三重県度会村庁

編集 広報課

ことしから

わたらいそんちよう 「度会村庁」

村の事務所の名称

村の事務所が、一月一日から「度会村庁」という名称になり、庁舎には木の香りもゆかしい看板がかけられました。



村庁の看板

「これは、従来、村の事務所は「役場」という名称で呼ばれてきましたが、この役場という名称が法的な根拠がなく、別報のとおり十二月臨時村議会で村の事務所名称条例案が原案可決されたため、このほど条例

すすむ県道舗装工事

葛原一棚橋

1,600メートル



本村の動脈ともいべき二本の県道（滝原一伊勢線、伊勢一南島線）は、いま急ピッチで改良工事が進められていますがこれに並行して滝原伊勢線では、葛原一棚橋間で舗装工事が行なわれています。この区間は、本村の玄関口にあたるためいち早く拡幅が行なわれたもので、いま行なわれているのは葛原地内から明高度会分枝前附近までの約1,600メートルで、厚さ20センチの完全アスファルト舗装、完成は3月中旬完工の見込みです。（なお、この間車輛通行は小型車のみで大型車は通行が禁止されています。）施工は株式会社宮本組と株式会社朝日土木です。

新生児に助産金

貯金通帳で二千元を

らおうと、赤
ちゃん名儀で
二千元預金し
た郵便貯金通

国保

村では、昨年十月一日から国民健康保険に加入している世帯で赤ちゃんが生まれた場合「助産金」を、また、世帯員が死亡した場合は「葬祭費」をそれぞれ二千元支給することになりました。このうち助産金は、貯蓄奨励と赤ちゃんの将来の教育費基金にしても

入所児童募集

期限2月20日

保育所

昭和四十二年度の村立保育所入所児童を次のとおり募集します。

【資格】：村内に居住する満三才から就学前の幼児

【募集人員】：南中村保育所 棚橋同、長原同、中之郷同 それぞれ六十人

【申込期限】：二月二十日 入所ご希望の方は、入所申請

贈与税

贈与税の申告と納税は「二月一日から三月十五日」までにおすませください。

くわしいことは、伊勢税務署資産税係（TEL伊勢③101）へお問い合わせください。

三月三十一日を過ぎると、たとえ受給資格があっても請求権がなくなり、報償金が支給されないこととなります。受付事務は村庁農業委員会事務局で取扱います。

請求手続き早く

3月31日までです

農地改革で田畑を買収された旧地主に対し支給される「農地報償金」の請求手続きは本年三月三十一日までです。まだ請求手続きをされていない方は早く手続きをしてください。

村議会 第四回補正予算 四百五十万余円追加

第四回定例村議会は十二月十七日村議会議場に
議員二十人が出席して開かれました。
提出議案は、昭和四十一年度第四回補正予算案
をはじめ、昭和三十七年度出納閉鎖期における赤字解消
予算案、村条例の一部改正条例案など九議案で、審議の
結果全議案を原案どおり可決しました。

可決された議案
▼昭和四十一年度村一般会計
第四回補正予算案
四百五十万八千円を追加し、
総額一億九千九百三十四万四千円
(解説記事)
▼村税条例の一部を改正する

条例案
地方税法の一部改正により
村税条例を改正するもので、
おもな部分は村県民税の退職
所得が他の所得とは別に分離
課税となり、翌年課税方式だ
ったのが退職した年に源泉徴
収し、税負担の軽減を図るも
の。今年一月からの退職者か
ら適用。

**村国民健康保険税の一部を
改正する条例案**
国保税の納期の期日を毎期
一日から三十一日だったのを
十五日から三十一日(第
期のみ二十七日)とするもの。
▼村診療所設置条例の一部を
改正する条例案
第二診療所(中之郷)の廃
止にともない、第一診療所(

**おめでとう成人
希望に満ちる95人**
成人の日の
一月十五日、
村成人式が村
庁議場に六十
一人の新成人
を招いて行な
われました。
終戦まもなく
く生れた若人
らは、日本の
歩みそのまま
に今は立派に
成長した姿は
たのしい。
式は、伊勢
神宮と氏神をよう拝したあと
来賓の祝辞があり、次いで大

大野村長から記念のアルバム
をうける代表の西岡久美子さ
ら適用。
▼昭和三十七年度出納閉鎖期
(昭和三十八年五月三十一日)
における赤字解消特別会計歳
入歳出予算案
昭和三十七年度の出納閉鎖
期の村の債務を解消するため
設けられた特別会計で、これ
で昭和三十七年度から持ちこ
された村の赤字が解消された
わけです。
▼村国民健康保険税の一部を
改正する条例案
国保税の納期の期日を毎期
一日から三十一日だったのを
十五日から三十一日(第
期のみ二十七日)とするもの。
▼村診療所設置条例の一部を
改正する条例案
第二診療所(中之郷)の廃
止にともない、第一診療所(



大野村長から記念のアルバム
をうける代表の西岡久美子さ

歳出のおもなものは次のと
おり。
議会費―明野高校学生会分枝
定員増陳情運動費として二十
万円の追加。
民生費―村社会福祉団体へ
の報償金など四万円追加
教育費―明高度会分枝校庭
の拡張埋立工事費百五十万円
それに中川中学校道徳教育研
究発表会の費用六十八万円
内城田中学校の環境衛生器具
購入費二十三万円追加、
災害復旧費―大野木、茶屋
広地内復旧工事二十七万円
の追加
用) 通話料等支出負担に関す
る条例案
村職員が公務で庁外の電話
を使用した場合、通話料等を
村が負担することを定めたも
の。
▼村学校医及び学校歯科医設
置条例の一部を改正する条例
案
学校医、歯科医の任命に関
する事項を改正したもので、
任命権者を村長と明文化した
もの。
▼村医師手当支給条例の一部
を改正する条例案
学校歯科医師の手当を学校
医なみに引き上げたもの。
▼村農業協同組合合併助成金
交付に関する条例の一部を改
正する条例案
農業協同組合合併助成法に
基づく農協の合併に対し、国が
認めた欠損金の五十%を村費
で補助するものを、同法の改
正により適用期限を昭和四十
三年三月三十一日まで延長し
たもの。

補正予算のあらまし
農林水産業費―全国茶品評
会でのわたらい茶無料サービ
スや、村茶品評会開催費用な
ど、わたらい茶振興費として
万円の追加。
総務費―高校定員増に要し
た交際費と庁用事務費二十二
万五千円を追加、ほかに徴税費
止にともない、第一診療所(

村議会
十二月
二十三日
臨時村議
会が開か
れ、村事
務所名称
条例案な
ど七件を
可決され
た議案
▼村事務所
名称条例案
村の事務所
の名称を一月
の名称を一月
のもの。
▼投票管理者等の報酬に関す
る条例案
選挙関係の報酬を村報酬、
費用弁償等に関する条例から
きりはなし整備したもので、
支給額は従前どおり。
▼私有電話等を使用した(公

可決された議案
▼村報酬および費用弁償等に
関する条例の一部を改正する
条例案
村議会議員に支給される期
未手当(十二月期)三千円を
一万円に引き上げるもの。
▼村学校給食員の給与に関す
る条例の一部を改正する条例
案
学校給食員に通勤手当を支
給するもので、支給額は村職
員の例による。
▼昭和三十七年度出納閉鎖期
(昭和三十八年五月三十一日)
における赤字解消特別会計条
例案
昭和三十七年度から持ち越
しの村の債務を解消するた
め、特別会計を設置するもの。

村事務所名称条例案など可決
一日か
ら一度
会村庁
と定
めたも
の(別
記事)
▼村水
道使用
料条例
案
住宅附
設の水
道の使
用料等
定めた
もの。
▼村医師手当支給条例の一部
を改正する条例案
学校医、歯科医の任命に関
する事項を改正したもので、
任命権者を村長と明文化した
もの。
▼村医師手当支給条例の一部
を改正する条例案
学校歯科医師の手当を学校
医なみに引き上げたもの。
▼村農業協同組合合併助成金
交付に関する条例の一部を改
正する条例案
農業協同組合合併助成法に
基づく農協の合併に対し、国が
認めた欠損金の五十%を村費
で補助するものを、同法の改
正により適用期限を昭和四十
三年三月三十一日まで延長し
たもの。

止にともない、第一診療所(協出)を度会村診療所とするもの。
人権擁護委員の候補者の推薦について
10月末日で任期満了の村推薦の人権擁護委員に、候補者として伊藤寛之氏(大野木)を推薦するもの。
▼村報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
村議会議員に支給される期末手当(十二月期)三千円を一万円に引き上げるもの。
▼村学校給食員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
学校給食員に通勤手当を支給するもので、支給額は村職員のもの。
▼昭和三十七年度出納閉鎖期(昭和三十八年五月三十一日)における赤字解消特別会計条例案
昭和三十七年度から持ち越しの村の債務を解消するため、特別会計を設置するもの。

村民のみなさま、明けましておめでとうございませう。希望に満ちた新年をみなさまとともに迎えることができまして、心からおよろこび申し上げます。

年頭にあたり、一言ことしの村政担当の所信を申し述べます。

村政をおあずかりして以来村民各位の暖かいご協力を得て村民福祉の向上、住

信の所

県道改良に全力



県道の改良が優先措置されねばならないものと確信いたします。

幸い、国及び県ご当局のご配慮により除々にあります。

- (一) 県道改良の促進
- (二) 教育の充実
- (三) 事務能率の向上
- (四) 農業構造改善の推進

村産業の開発を

広報を通じて新年のごあいさつを申し上げますことを光榮に存じます。



村民のみなさま、昭和四十二年の輝やかしい新春を迎えおめでとうございませう。

多村民の懸案でありました無医地区への医師誘致をはじめ明高度会分校の定員増、県道改良、赤字の解消など幾多の難問題が大野村長の愛村意志と村民各位のご協力によ

組みたい所存です。

一、県道改良の促進

最近のように交通激化に伴う状況下では、地域の開発はまず交通条件の整備いかんにかかっていると、いっても過言ではありません。

ましてや本村のように地方道として県道が唯一の交通幹線道路とあつては、この村内

完工、葛原、坂井地内でも拡幅が進められています。

伊勢一南島線も、駒ヶ野地内にバイパスが完成しました。

本年はこれをいっそう力強く促進するため関係当局に強く働きかけてまいりました。

が、ご当局のご理解で南島線の改良事業で約一億円投資の

大野村長 斎藤資利

見通しのあるニューコースです。これが実現すれば、村内縦貫の二十余ヶ所が六メートルの道路になるわけです。

また、滝原線でも、大久保平生、坂井、長原間の拡幅工事の推進をはかります。

一方、舗装工事も麻加江、棚橋に続いて、現在葛原一犬野間約千七百メートルにわた

り解決されましたことを心から喜ぶものであります。

また、昨年、伊勢市で開催された全国茶品評会において「わたらい茶」が産地賞という大栄誉を得ましたが、これは茶栽培者のたゆまない研究と茶に対する愛情の結晶でありまして、ご同慶にたえません。

本年は、これらの基盤に立

って昭和四十一年度事業として、三月完工の見透して施工されております。

しかし、この県道改良には事業費の村負担金や附帯工事費など村費支出が多額にのぼり、本年度では村財政の一七%に相当しております。

二、農業構造改善事業の推進

村産業の根幹はなんといっても農業の振興であります。

そこで農業生産の基盤整備と開発をはかるため、現在

在県の「農業構造改善事業計画地域指定」を受けようとして申請中、本年はこの事業の調査研究費として五十万円の予算化をいたします。本格的な事業は四十三年度から行なう準備を進めています。事業内容として米作、茶、みかん、和牛飼育を重点とした構造改善事業

を推進したいと思つて、議会議長の円満に努めて執行部とともに全力を注ぎ、みなさまの御協力を育てて行きたいと思つて

村民のみなさまのご協力を祈念し、年頭のあいさつといたします。

村議会議長

清水菊三

明高度会分校の定員増問題

は、みなさんの熱意と当局のご配慮により今春から全日制として三十名の増員が認められましたので、今後は本村の教育センターとして同校の充実に図りたい。(現在の校内中学校の同校進学希望数は九十五名)また、義務教育段階の小中学校の教育環境整備を行ない教育振興に資したい次第です。

四、庁内事務能率の向上

庁内にあつては、職員ともども村民のよき奉仕者としての自覚と反省にたつて、村政伸展のためご奉仕できるような態勢を確立し、行政事務の改善に努めたい。

以上、ことしの村政執行の所信を申し述べましたが、地利的に恵まれない本村が、都市との格差をなくして行くためには、二倍も三倍もの努力が必要であります。このためには、村民各位のご協力なくしては目的達成はできません。わが愛する郷土度会村の開発に、みなさまと手をたえずさえて邁進したいと思います。新しい年にあたり、みなさまのご多幸とご健康をお祈り申し上げるとともに、低地域度会村開発のため相も変らぬご支援とご協力をお願いいたします。

業を推進したい所存です。

三、教育の充実

明高度会分校の定員増問題

は、みなさんの熱意と当局のご配慮により今春から全日制として三十名の増員が認められましたので、今後は本村の教育センターとして同校の充実に図りたい。(現在の校内中学校の同校進学希望数は九十五名)また、義務教育段階の小中学校の教育環境整備を行ない教育振興に資したい次第です。

四、庁内事務能率の向上

庁内にあつては、職員ともども村民のよき奉仕者としての自覚と反省にたつて、村政伸展のためご奉仕できるような態勢を確立し、行政事務の改善に努めたい。

以上、ことしの村政執行の所信を申し述べましたが、地利的に恵まれない本村が、都市との格差をなくして行くためには、二倍も三倍もの努力が必要であります。このためには、村民各位のご協力なくしては目的達成はできません。わが愛する郷土度会村の開発に、みなさまと手をたえずさえて邁進したいと思います。新しい年にあたり、みなさまのご多幸とご健康をお祈り申し上げるとともに、低地域度会村開発のため相も変らぬご支援とご協力をお願いいたします。

村議会議長

清水菊三

明高度会分校の定員増問題

は、みなさんの熱意と当局のご配慮により今春から全日制として三十名の増員が認められましたので、今後は本村の教育センターとして同校の充実に図りたい。(現在の校内中学校の同校進学希望数は九十五名)また、義務教育段階の小中学校の教育環境整備を行ない教育振興に資したい次第です。

四、庁内事務能率の向上

庁内にあつては、職員ともども村民のよき奉仕者としての自覚と反省にたつて、村政伸展のためご奉仕できるような態勢を確立し、行政事務の改善に努めたい。

以上、ことしの村政執行の所信を申し述べましたが、地利的に恵まれない本村が、都市との格差をなくして行くためには、二倍も三倍もの努力が必要であります。このためには、村民各位のご協力なくしては目的達成はできません。わが愛する郷土度会村の開発に、みなさまと手をたえずさえて邁進したいと思います。新しい年にあたり、みなさまのご多幸とご健康をお祈り申し上げるとともに、低地域度会村開発のため相も変らぬご支援とご協力をお願いいたします。

村議会議長

論文と標語募集

青少年育成国民会議

〔論文、作文の部〕

▼応募資格 少年の部(十八才未満の者、一月一日現在) 一般の部(十八才以上の者、一月一日現在)

▼主題 少年の部(作文)―「わたくしの努力していること」―一般の部(論文)―「現代における青少年の役割」―「青少年育成についてのわたくしの提言」―

▼応募方法 一名一点、少年の部(四百字づつ原稿用紙十枚以内) 一般の部(同二十枚以内) たて書きでペン使用、住所、氏名、生年月日、性別、職業および勤務先(在学中の者は学校名と学年)

▼あて先 東京都港区芝公園12号地日本女子会館内、青少年育成国民会議事務局論文係

▼締切日 二月二十日

▼発表 三月中旬の日刊紙、ラジオ、テレビ

〔標語の部〕

▼応募資格 制限なし ①青少年の誇りと責任についての自覚を高めるもの。②青少年育成国民運動をうたったもの。一名三点以内、一点ごとに官製はがき使用

その他のことは論文の部と同じです。

消防の威力を披露

出初式、小川郷中で開かる



消防出初式 小川郷中校庭で

新春恒例の村消防出初式が一月七日小川郷中学校校庭に団員百二十人が参加、来賓の岩崎伊勢警察署次長平本県消防協会伊勢支部長をはじめ村議会議員、区長、村内駐在警察官らが列席して盛大に行なわれた。毎年四地区

輪番で行なわれている消防出初式は、ことしは小川郷中学校庭が会場。式は、まず大野村長が整列の全団員を観閲したあと、当番地区の第二分団による小隊訓練とポンプ操法が披露され、各分団別に分列式が行なわれました。

続いて消防功労者の表彰が行なわれ、村消防団の発展を祝って万歳を三唱して式を終りました。

なお、この日、明野航空自衛隊がヘリコプターによる祝賀飛行を行ない、メーセージを投下、一だんと花をそましました。

表彰された人は次のとおり
 (三重県消防協会長表彰) 村(森田庄太郎(脇出) 米田稔(駒ヶ野) 中村輝夫(川

口)
 [同度会伊勢支部長表彰] 岡谷昌行(五ヶ町) 岡山関夫(日向) 田畑昌男(平生) 井戸本守(牧戸) 坂谷行保(同) 高橋喜久夫(坂井) 相馬友八(同)
 [村長表彰] 山本正武(川上) 山本一弘(南中村) 平生安夫(同) 西村康(和井野) 田畑定行(同) 森田勝美(同) 田畑政治(同) 田畑貞夫(同) 中田政行(市場) 奥田久昭(柳) 奥田政人(同) 山本角夫(日向) 岡出耕一(同) 大西敦(棚橋) 東出功(大野木) 東出与市(同) 小岸一雄(下久具) 中西清(同) 小岸幸裕(同) 北川正之(田口) 亀田栄一(麻加江) 奥野宮夫(坂井) 羽根根(立花)



はじめに食べた給食

小林 仁美

「あすから給食が始まりました。」と先生から聞いたときすこくうれしかったです。だって、私たちが小学校のときから完全給食の話しを聞かされていたのですから……最初の日は、とても楽しかったです。用意に時間がかかって食べるのがおそくなったがみんなおいしかった。パンを食べても、はじめにパンというものを食べるような気がした。おかずをパンにはさんだりして、まるで外人

給食が始まるまでは、パンが好きでないので給食になるのがいやだなあと思っただけでしたが、それは、給食を食べたことのない人の言うことで食べてみてよかったです。それに、給食だとおなかですくかもしれないと朝家を出るとき母に「おやつを沢山用意しておいて」といったのに思ったよりおなかがいっぱいで、家に帰ってもおやつのことを忘れていました。

給食が始まってまだ少しですが、黒板にかかれる献立を見るのが楽しみです、給食の時間が待ちどおしいです。

自衛官募集

防衛庁では、陸・海・空自衛官を募集しています。

△応募資格▽18歳以上25才未満の男子

△受付▽毎日

△待遇▽二等陸海空士初任給一四、一〇〇円はかに賞与

くわしくは、自衛隊三重連絡部明野分駐所(小俣町明野TEL伊勢⑧5111または村庁庶務課にお問い合わせください。

旅客飛行機

小川郷中学校二年 高久満里子

人生の道には忘却ということがあるが、六六年という過去の道で経験した幾多のできごとをしっかりと胸に抱き

「道」

随筆 長原 森本こいそ

長い人生の途中では、実に無数の道をは歩いて行く。人生の半分以上はもう生きてしまったという年になってふり返ると、自分の歩いてき

つに様々な表情の自分の顔や衣服の色が重なってあらわれ

私の記憶の中では、道だけが一本白々と通っているとい

うことはなく、必ずその上を歩いていて自分の姿がある。

昔着た着物を思い出すと、その帯が袴がいつしよに思い

出されると同じような現象

だ……

どの道の上の私も、ぼろぼろ涙をこぼしたり、屈託そうにうなだれこんでいたり、魂もぬけた人のように踟躕と歩いている。楽しく歩いた道や希望の足どりも軽く歩いた道意気揚々と胸をはって歩いた道だつて少なくないはずなのに、なぜかそういふ道は忘れてしまつて暗い情けない記憶の残る道の方が印象深いというの、私の性質によるものかあるいは人生というものの本

質がそもそも苦しい旅であるためか……

いま静かに茶の間で一九六六年をふり返つて見るとき、内外ともに多事多難な道であつた。

政界の黒い霧問題、交通事故の激増、大きな飛行機事故、尊い人命がたくさん失なわれたことは、ひどく暗い道であつた。

人生の道には忘却ということがあるが、六六年という過去の道で経験した幾多のできごとをしっかりと胸に抱き